

# 広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ

*Kindness for Tomorrow*



## おもな記事

- p 2 特集 新たな介護予防の動き
- p 6 町長に手紙を出す運動
- p 8 有害鳥獣対策
- p13 まちのわだい

No.722  
2018

6



# 【特集】

## 新たな 介護予防の動き



年齢を重ねても楽しく暮らすために必要なもの。先ずは、健康であることが大事です。

今回は、いつまでも健康で暮らすために重要になる介護予防に関する新しい動きとして、奈井江町と奈井江町社会福祉協議会が連携し、養成した介護予防サポーターの取り組みについて特集いたします。

内閣府が公表している平成29年度版高齢社会白書によると、介護保険制度の要介護又は要支援の認定を受けた人は、平成26年度末で591万8千人となっており、平成15年度末の370万4千人から221万4千人増加しているとされています。

また、65歳から74歳（以下、「前期高齢者」と75歳以上（以下、「後期高齢者」）の被保険者について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた人の割合をみると、前期高齢者で要支援の認定を受けた人は1・4%、要介護の認定を受けた人は3・0%となっています。それに対して、後期高齢者で要支援の認定を受けた人は、9・0%、要介護の認定を受けた人は23・5%となっており、後期高齢者になると要介護の認定を受ける人の割合は大きく上昇する、とされています。





では、年齢を重ねていくことにより要介護状態になるリスクが高まることは、受け入れることし  
かできないのでしょうか。そこで重要になるのが、  
「介護予防」です。

介護予防というと、筋トレなどの身体を動かす  
運動やウォーキングを思い浮かべると思います。  
もちろん、適度に身体を動かすことは、寝たきり  
の原因になる転倒を予防する効果などがありま  
す。運動などの身体の維持を目的とした介護予防  
とともに大事な介護予防の方法が、実は、身近に  
あります。

それは、趣味活動や地域組織への参加などの「社  
会参加」です。厚生労働省によると、趣味関係の  
グループやボランティアグループなどの参加割合  
が高い地域ほど、「うつ」「認知症」のリスクを有  
する高齢者の割合が低いというデータを公表して  
おり、社会参加が介護予防に効果があるとされて  
います。



奈井江町では、高齢者が住み慣れた地域で暮ら  
していくためには、高齢者自身の社会参加をより  
一層進め、元気な高齢者が担い手として活躍する  
ことが必要と考え、その担い手の育成として、昨  
年11月から12月にかけて社会福祉協議会と連携し  
て「介護予防サポーター」の養成を行いました。（全  
6回41名受講）

その後、養成されたサポーターは、定期的に交  
流会を実施し、サポーターが中心となった住民主  
体の活動の場を開催するためにグループワークを  
重ね、4月からは、モデルグループとして本町地  
区のサポーターを中心としたサロン活動（次ペー  
ジ詳細）が始まりました。



# 本町地区 介護予防サポーターの取り組み



本町4区、5区、10区の介護予防サポーターの皆さん

## サロン活動とは

サロン活動とは、地域において参加者が主体となつて自主的に運営し、住民が気軽に集う場所です。

そこでは、ふれあいを通して生きがいと仲間づくりの輪を広げ、高齢者等の心身機能の向上や地域の介護予防の拠点づくりを目的としています。活動内容は、参加者が主体的に行うためサロンごとに異なりますが、サロン活動の効果は、大きく3つの効果に分けることができます。（表1参照）

では、本町地区の介護予防サポーターが取り組むサロン活動について紹介します。

表1

### 仲間と笑顔が増える場所「サロン活動」の効果

#### 効果1 仲間づくり・生きがいづくり・社会参加

- ①サロンに来ることで、自然と仲間ができます。
- ②役割ができることで、必要とされる喜びや生きがいが増えます。
- ③定期的に人とふれあうことで、社会参加の意欲が高まります。

#### 効果2 ご近所の見守り・安否確認

- ①顔なじみになることで、日頃からのお付き合いが広がります。
- ②定期的に顔を合わせることで、お互いの安否確認が自然とできます。
- ③サロンの案内をきっかけにすることで、見守り訪問活動がしやすくなります。

#### 効果3 閉じこもり防止・健康づくり

- ①サロンに来ること自体が閉じこもり防止になります。
- ②大勢で体操等を行うことで、長続きもしやすく、介護予防や健康増進にもつながります。

## 取り組み内容

今回、活動を開始した本町地区の介護予防サポーターの皆さんは、本町4区、5区、10区のメンバーが中心となっています。主な活動内容は、週2回の「ラジオ体操」、2か月に1回の「茶話会」を開催することになっています。

ラジオ体操は、毎週火曜日と土曜日の7時から役場前駐車場で実施されていますが、雨天などの悪天候時は、中止となります。

初回である4月24日の開催時には、本町地区以外の参加者も含む29名が集まりました。開催に先立ち、介



護予防サポーターを代表して、平出克己さんが挨拶で、「ラジオ1つあればできる手軽な運動、ラジオ体操は健康寿命の延伸に効果があるので、友人を誘ってこれからも多くの人に集まってほしい」と述べ、その後、春の朝日を浴びながら、皆で体操を行いました。



茶話会は、参加者間の交流を深めるために2か月に1回、13時30分から保健センターで実施されます。内容は、ラジオ体操、レクリエーション、脳トレなどをお茶やお菓子をつまみながら茶話会を行います。

初回である5月23日は、

18名が集まり、レクリエーションのボッチャを2チームに分かれて行い、ボールの行方に一喜一憂し、キールードから都道府県を当てる連想ゲームなどを行いました。体と脳を働かせていました。

最後は、みんなで机を囲み、お茶を飲みながらラジオ体操の感想や今後の茶話会でやりたいことなど、サロン活動に関する話題や自宅の畑の話題などの日常会話を楽しんできました。茶話会は15時に終了し、次も多くの人が集まるように呼びかけました。



## 本町地区介護予防サポーターの取り組み内容

| 内 容    | ラジオ体操               | 茶話会                    |
|--------|---------------------|------------------------|
| 開催日    | 毎週<br>火曜日・土曜日       | 2か月に1回<br>※次回は7月11日(水) |
| 開催時間   | 7時から                | 13時30分から               |
| 開催場所   | 役場前駐車場              | 保健センター                 |
| 持ち物    | タオル<br>飲みもの         | 茶菓子代<br>(100円程度)       |
| 問い合わせ先 | 社会福祉協議会 ☎ 65 - 6066 |                        |

### 奈井江町の今後の動き

今後、奈井江町と奈井江町社会福祉協議会では、社会参加の場所であるサロン活動を町内全域に普及していくため、モデルグループのサロン活動を踏まえて、活動内容の相談や活動費の支援を行っていく予定です。

また、一人暮らし高齢者等の話し相手になる傾聴ボランティアの派遣を行う「傾聴ボランティア事業」を立ち上げることにしております。

社会参加は、効果的な介護予防です。他にも運動、趣味活動、ボランティア活動など行っている場所がありますので、社会参加してみたいか教えてください。



～みなさんの声を町政に～

# 町長に手紙を出す運動

町では、公聴活動の一環として郵送、ファックス、メールなどで町長への手紙を受け付けています。

昨年度に届いた10件のうち、公表を希望された手紙と回答の要旨を公表します。

※回答に記載した日時などは、回答時のままで掲載しています。

## ■体育館について

体育館を利用して、勤務体系について、1人勤務（特に女性1人）はどうかと思います。何かと事件が多発している世の中です。事が起きてからでは遅いので心配しています。

○現在、体育館については、指定管理者制度を利用してNPO法人が管理運営を行っています。

日中は、2人体制で事務所内での受付、清掃やその他業務で館内等の巡回をしております。18時以降は、男性が1人で勤務しておりますが、都合により女性職員が勤務する場合もあります。

体育館の管理は、適正な人員配置の中で効率的な事業運営を行う必要があります。受付などに常時2人体制で勤務することは難しいですが、管理者であるNPO法人には、日頃から防犯意識を持ち管理運営に当たっていただくよう伝えて参りますのでご理解願います。

## ■公営住宅について

瑞穂団地の2階に居住しています。家族に障がい者が居るため避難はしこの利

用ができません。

また、室内はバリアフリーなのに、なぜ階段なのでしょうか。車いすで通れず困っています。

○瑞穂団地は、平成18年から平成20年にかけて当時の建設基準に沿った形でバリアフリー化を考慮して建設したものであり、住居内については、バリアフリー化が図られました。

障がい者の避難はしこの利用についてですが、避難はしごは、予備のものとして設置しているため、万一の場合は、避難はしごを使用せずに、速やかに玄関から屋外に避難することが安全と考えております。そのため、これに代わる避難設備を設けることは考えてませんのでご理解願います。

次に、ホールの階段については、瑞穂団地の規模の住宅では、今でも共用階段が一般的です。車いす用スロープや新たな昇降機器を設置することはできませんが、当事者からの希望に応じる形で1階への転居や他の公営住宅団地への転居などの対応をしたいと考えていますのでご理解願います。

## ■スクールバスについて

現在、スクールバスで登下校しています。バスが老朽化しているため、走行中に自動ドアの誤作動や道路の段差で椅子のクッションが外れることが多くなっています。長年の使用で安全面が低下していると思います。運転手もバスの状況を理解して運転してくれてますが限界もあります。登下校以外に授業などでも使用するのスクールバスの取り替えをお願いします。

○現在、スクールバスは、遠い距離の児童生徒の交通手段の確保として、町内を





北地区と南地区の2つに分けて、バス2台を登下校で運行しています。

スクールバスは、定期点検を行いながら運用してきましたが、北地区を運行するバスのヒーターが故障し、修理できないことから、6月定例議会で中古バスの購入が決定され、7月3日より運行する予定となりました。

南地区のバスにおいても、老朽化が進んでおりますが、車検整備等も終わり、使用可能であることから、今年度においては、入れ替えの計画はありませんが、来年度以降にバスの更新に向けて検討していきたいと考えています。

■公衆浴場の存続について  
銭湯の「松の湯」が営業をやめると聞きました。公衆浴場が無くなれば、私だけではなく、困る人がたくさんいます。町で公衆浴場を継続してほしいです。

○「松の湯」については、長年、町の公衆浴場として町民の公衆衛生の向上に大きな役割を担っていただいています。このことから、町といたしても町民の健康増進の向上を図るうえから補助金による支援を行っているところです。

ご承知のとおり「松の湯」経営者においては高齢のため、今年に入り、今後の経営について、町に相談がございました。町では新たな経営面の支援を実施することとし、6月定例議会において所要の補正予算を提案し、議決いただいたところです。このことから、当面安定経営に寄与できるものと考え、引き続き経営継続の支援を行って参ります。

■道路除雪について  
朝に道路の除雪作業がありました。圧雪された道路の硬い雪の塊を家の出入口に置いて行かれました。

作業の発注者として作業の検証を行っているのでしょうか。

○除雪作業の概要は、広報ないえ11月号でも特集し、町民の皆様にご理解とご協力をお願いしているところですが、除雪作業は、通勤、通学の時間である7時までに終わらせるために、1時の時点で出動の判断をしております。このため、作業時間的にも除雪車の大きさからいっても何度もバックを繰り返しながら1軒1軒の出入口の前に雪を残さずに除雪する事は困難でありますのでご理解をお願いします。

また、圧雪につきましては、放置しておく気温が上昇するなどした際に圧雪が緩んで車のハンドルが取られる、歩行者が歩きにくくなるなどの危険が増えますので、圧雪状況になった場合は、通行の安全を確保するため早朝に除雪作業を行うことがありますのでご理解をお願いします。

例年、委託業者には可能な限り丁寧な除雪を行うよう指導を行っておりますが、今シーズンは、降雪量が特

に多かつたため、町としてもパトロールや現地確認に努めて参りました。

今後、冬期の安全安心の確保のため、できる限り丁寧な除雪を心がけて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 手紙にはお名前を

手紙にはすべて町長が目を通すとともに、返事を差し上げていきます。

しかし、匿名の場合、内容を確認したり、こちらから返事を差し上げることができません。手紙を出すときは、可能な限りお名前の記入をお願いいたします。

よくよく  
お願いします



町長に手紙を出すには…

同時に配布した用紙をお使い下さい。(切手不要)  
町ホームページのメール送信フォームから送ることができます。



# 有害鳥獣対策



まちの主要産業である農業を守るため、有害鳥獣の侵入防止や駆除を実施しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

奈井江町では、農業者が中心となつて、計画的に農地周辺に電気牧柵を設置し、総延長が30kmを超えました。

また、高速道路下の通行口には鉄製のゲートを設置して、山間部からの野生動物の侵入を防止しています。

これらの対策のほかに、地元猟友会による山間部での銃器を使用した駆除やわなの設置などにより、昨年度は88頭のエゾシカの駆除を実施しています。

しかし、エゾシカの生息数は年々増加しており、電気牧柵の損傷やゲートの閉め忘れがあると農地内に侵入され、農作物への被害が拡大する恐れがあります。

そこで、山菜採りな

どで入林する際の侵入防止設備の取り扱いについて紹介しますので、ご協力お願いします。



町道 17 号東線 高速道路下通行口

## ◆高速道路下通行口ゲートの開閉

通行する際は、扉中央の金具を外して開け、通行後は、必ず閉めて金具を元に戻してください。

通行の都度、閉鎖してください。

## ◆電気牧柵の開閉

農地を囲むように設置されている白いロープです。

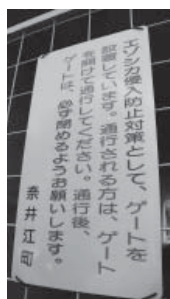
張り巡らされた線には電気が流れており、触れるとパチッと感電します。負傷するほどの電流ではありませんが、線には触らないようにしてください。



農地周辺の電気牧柵

なお、農地への無断侵入はできませんが、やむを得ず通行する際は、必ずプラスチック製のハンドル部分を掴んで支柱から外し、線を踏まないようにして通行し、通行後は必ず元に戻してください。

通行の都度、閉鎖を確認してください。



奈井江町の主要産業である農業を守るため、有害鳥獣の駆除に協力している方々の努力に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 平成30年 奈井江消防演習

今年は、新入団員7名が加入しました。

是非、この機会に、これから活躍する新入団員を激励していただき、日頃の消防団活動の成果を見学に来てください!!

○日 時 6月10日(日) 14時～ ○場 所 奈井江町公民館 駐車場

※ 13時30分に団員招集サイレンが吹鳴されます。

火災と間違わないようご注意ください。



平成29年 演習風景

## 放課後ボランティア教員を募集します

○実施日 6月中旬から来年3月まで

○場 所 奈井江小学校

○時 間 14時40分～15時20分

○対象学年 小学1年生～6年生の希望者

○応募資格 小・中・高校で教員等指導経験のある方

○応募手続き

まちづくり課で配布する申込書か市販の履歴書に所定事項を記入の上、提出してください。

○問い合わせ 申し込み

教育委員会教育支援係 ☎ 65-5381



# 児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ

## ■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を扶養し、一定の要件を満たした方が手当を受けることができます。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。

## ■児童扶養手当の月額改定について

4月より手当額が改定となりました。

|      | 平成30年3月支給分まで      | 平成30年4月支給分から       |
|------|-------------------|--------------------|
| 全部支給 | 42,290 円          | 42,500 円           |
| 一部支給 | 42,280 円～ 9,980 円 | 42,490 円～ 10,030 円 |

## ■特別児童扶養手当とは

障がいをもつ児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、児童を養育している方に支給される手当です。受給するためには認定請求が必要です。児童の障がいの状況によっては受給できない場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

## ■特別障がい者手当・障がい児福祉手当とは

精神又は身体に著しく重度の障がいをもつため、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方が手当を受けることができます。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。（20歳未満は障がい児福祉手当の対象となります）

## ■特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の月額改定について

4月より手当額が改定となりました。

|              | 平成30年3月支給分まで | 平成30年4月支給分から |
|--------------|--------------|--------------|
| 特別児童扶養手当（1級） | 51,450 円     | 51,700 円     |
| 特別児童扶養手当（2級） | 34,270 円     | 34,430 円     |
| 特別障がい者手当     | 26,810 円     | 26,940 円     |
| 障がい児福祉手当     | 14,580 円     | 14,650 円     |
| 福祉手当（経過措置分）  | 14,580 円     | 14,650 円     |

【問い合わせ】（児童扶養手当・特別児童扶養手当）  
おもいやり課子育て支援係

（特別障がい者手当など）  
おもいやり課福祉係 ☎ 65 - 2119

## 金婚夫婦へ記念品贈呈 — 該当する方はお申し出ください！ —

町では毎年、敬老会において金婚（結婚50周年）を迎えられるご夫婦に祝状と記念品を贈呈しています。

個人情報保護により、戸籍簿の照会など、該当する方の情報の提供を受けられないことから、お手数ですが、該当する方は申し出てください。

今年度の対象要件は、右記のとおりです。



◎次の①～③のすべてに当てはまる方です。

- ①昭和42年9月16日～昭和43年9月15日までの間に婚姻をされている夫婦
- ②当町に1年以上居住されている夫婦
- ③婚姻年月日を証明できるものを提出できる夫婦（戸籍謄本など）

◎連絡期限 平成30年8月17日（金）まで  
【連絡先】 おもいやり課 福祉係 ☎ 65 - 2119

# I-Box

## 児童手当の現況届を

児童手当受給者は、6 月中に「現況届」を提出していただくことになっています。

この届出は、6 月 1 日現在の世帯状況、所得状況、加入年金の状況を確認し、6 月分以降の受給資格について審査するものです。

提出がない場合は、6 月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

対象者には、5 月下旬に現況届の用紙を発送していますので、届いていない方はお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。

### ○提出期限

6 月 1 日(金) ～ 29 日(金)

### ○問い合わせ おもいやり課

子育て支援係 ☎ 65 - 2119

## 老人スポーツ大会に参加しませんか

相互の交流と親睦を深め、健康で活気のある明るい生活を送っていただくために、下記の日程で老人スポーツ大会を開催します。

60 才以上の方の参加をお待ちしております。

### ○日時 6 月 25 日(月) 10 時～

### ○場所 体育館

※老人クラブ未加入の方は、おもいやり課福祉係までお申し込み下さい。

### ○申込期限 6 月 18 日(月)

### ○問い合わせ・申込み

おもいやり課 福祉係

☎ 65 - 2119

## 教科書展示会

小・中学校で使用されている教科書の見本展示会を行います。

### ○場所 図書館 閲覧室内

### ○展示内容 各教科書業者の小・中学校用教科書

### ○日時

6 月 15 日(金) ～ 28 日(木)

10 時～ 18 時(土、日曜日は 17 時まで)

※図書館の閉館日は除く

### ○問い合わせ 教育委員会

教育支援係 ☎ 65 - 5381

## 高次脳機能障がい者 家族交流会

高次脳機能障がい者を抱える家族等を対象として、高次脳機能障がいに関する知識や情報の提供、家族同士の交流を行っています。

他の家族の話聞いてみたい、関連情報を得たい、という方は、ぜひ一度ご参加ください。プライバシーの保護は厳守します。

### ○日時 ・6 月 4 日(月)

・9 月 3 日(月)

・12 月 3 日(月)

・平成 31 年 3 月 4 日(月)

〈時間〉13 時 30 分～ 15 時

### ○場所 滝川保健所

母子相談室(2 階)

### ○内容 交流会・情報交換など

※オブザーバーとして、病気・制度・介護・就労などの専門職の方に出席頂くこともあります。

### ○参加費 無料

### ○問い合わせ 滝川保健所

健康推進課健康支援係

☎ 24 - 6201 FAX 23 - 5583

※出席を希望される方は、事前にご連絡ください。

## 水道メーターの取替え

計量法に基づく有効期限が満了になる水道メーターの取替えを行います。

対象となる各事業所、家庭には

|                       |    |             |
|-----------------------|----|-------------|
| 2018 年 交通事故発生状況       |    |             |
| (5 月 20 日現在 ( ) は前年比) |    |             |
| 人身事故                  | 発生 | 5 件 (+ 4)   |
|                       | 傷者 | 6 人 (+ 4)   |
|                       | 死者 | 0 人 (± 0)   |
| 物損事故                  | 発生 | 52 件 (+ 22) |
| 死亡事故ゼロ連続日数            |    | 901 日       |

事前に文書で連絡します。

取替え期間は、6 月下旬から 10 月下旬までを予定しています。

なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、水道企業団にお知らせください。

### ○問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎ 53 - 3840

## すこやかヨガ教室 in ハウスヤルビ奈井江

町内にお住まいの方、町内に遊びにいらした方、みんな集まって健やかにヨガしませんか。

### ○日程 6 月 9 日(土)

### ○時間 13 時～ 14 時 30 分

### ○場所 ハウスヤルビ奈井江(道の駅) 学習室(2 階)

### ○講師 PRIYA 代表

佐々木 香織 氏

### ○服装・持ち物 動きやすい服装、水、ヨガマット又は大判バスタオル

### ○参加費 無料

### ○問い合わせ

NPO 法人日本一直線道まちづくり研究会 ☎ 65 - 5722

## 旧優生保護法に関する 相談センターについて

相談センターでは、旧優生保護法の下で優生手術を受けた方からの相談などについて、フリーダイヤルを設置し対応しています。

### ○フリーダイヤル 0120-031-711

### ○受付時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 (土日祝祭日除く)

## 6 月は町税等の納期です 町民税・道民税(第 1 期)

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください

### ○問い合わせ

くらしと財務課 収納係 ☎ 65 - 2113



# 後期高齢者医療制度

## 保険料の見直しのお知らせ

保険料は2年ごとに見直しされます。平成30年、31年度の新しい保険料率は次のとおりです。

### 保険料率が変わりました

| 区 分   | 平成30、31年度 |
|-------|-----------|
| 均等割   | 50,205 円  |
| 所得割   | 10.59%    |
| 賦課限度額 | 62 万円     |

### ◆保険料の計算方法

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{array}{c} \text{均等割} \\ \text{(1人あたりの額)} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割 (所得に応じた額)} \\ \text{平成29年中の所得} - 33 \text{ 万円} \\ \times 10.59\% \end{array} = \text{年 間 保 険 料}$$

※年度途中で加入したときは、加入した月から月割計算

### 均等割2割・5割軽減の範囲が拡充しました

| 軽減割合 | 所得が次の金額以下の世帯                   |
|------|--------------------------------|
| 5割軽減 | 33 万円 + (275,000 円 × 世帯の被保険者数) |
| 2割軽減 | 33 万円 + (50 万円 × 世帯の被保険者数)     |

### 保険料の軽減について

#### ①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、9割・8.5割・5割・2割軽減があります。

#### ②所得割の軽減

一定の所得以下の方について所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から「軽減なし」へ変更となります。

#### ③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が5割軽減となります。

■問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601  
役場くらしと財務課 税務係 ☎ 65 - 2113

## 「夏川りみコンサート～歌さがしの旅 2018 Acoustic Version～」

### チケット町民先行販売を行います!!

- 販売日時 7月1日(日) 9時～15時(売り切れ次第終了)
- 場 所 文化ホール ロビー(文化ホールは8時30分まで開きません。)
- 販売枚数 246枚限定(お一人様 2枚限り) 全席指定(座席指定不可)
- 金 額 1枚 2,000円(大人・子ども同一料金)  
就学前の児童は当日の入場はできません。  
また、チケットの購入もできません。

- その他 ★公演日時 9月8日(土) 14時30分開演  
★町民であることを証明できるものを持参してください。  
★電話受付はいたしません。  
★一般販売は7月9日(月)からとなります。

(奈井江町文化ホール・奈井江町公民館)

※町民先行販売でチケットが完売した場合は一般発売はありません。

- ご 注 意 近隣にお住まいの方に迷惑になりますので夜間・早朝から並ぶことは  
ご遠慮ください。



【問い合わせ】 教育委員会文化振興係(公民館内) ☎ 65 - 5311

北海道には梅雨がないと思っていましたが「蝦夷梅雨」というものがあると初めて知りました。調べてみたら本州にかかる梅雨前線とは違い、オホーツク海付近で発生する高気圧によって冷たく湿った風が吹き込むことで雨が続く現象のことのようです。

ずっと北海道は梅雨がなくて湿気も無いと思っていましたが、家のつくりによっては湿気がこもると聞いて意外でした。本州に比べて湿度が少なく過ごしやすいのかなと思っていましたが、思いのほか陽射しが強く、周りが田畑で日陰が少ない奈井江町は暑いな…。

農作業や庭の手入れなど外で作業される方は熱中症に気を付けてください。そして暑いときは涼しいカフェマイルに一休みしに来てください！



観葉植物の緑も濃くなってきました

## 北海道言葉の不思議??

“わや”という言葉を使ってみたいけど、いつどのタイミングで使っているかわからないまだまだ北海道弁初心者です(笑)今回は「ばくる、ばくっりこ」→「交換、取り換える」について。

先日、「あっちとこっちでばくりっこしたから…」という会話があり、前もって方言を調べていたから意味が分かりましたが「ばくりっこ」は北海道独自の方言のようですね。昔、馬を買ったり売ったりする取引業者を博労(ばくろう)と呼んでいたことが語源のようです。余談ですが、東京に馬喰町(ばくろちょう)という地名があるのですが、その名前の由来も博労町→馬喰町だそうです。

## 図書館つうしん

☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

### 【図書展示】

#### 「北海道」命名 150 年 北海道の歴史と歴史をつくった人々

6月12日(火)～8月19日(日)まで

1869年8月15日、我々の住むこの土地が「北海道」と命名されました。

これを記念して、図書館でも北海道やアイヌの歴史、北海道に関わる偉人の本を集めます。どうぞご覧ください。

#### かこさとしの本

6月12日(火)～7月15日(日)まで

2018年5月2日、長いこと一線で活躍されていた絵本作家のかこさとしさんがお亡くなりになりました。追悼として、かこさんの絵本を集めます。「だるまちゃん」シリーズや「からすのパンやさん」など、2世代・3世代に渡って読まれてきた絵本をどうぞお楽しみください。

### おすすめの1冊

#### 「北海道人 松浦武四郎」

佐江 衆一 著



今回は北海道の本からのご紹介です。

松浦武四郎の生涯を史実に基づき小説化した作品。発行年は1999年と古いですが、内容は色あせることのない、読みがいのある一冊です。

### おすすめの1冊

幼児よみきかせ向け

#### 「北加伊道 松浦武四郎のエゾ地探検」

関屋 敏隆 文・型染版画



こちらも北海道の本からの紹介です。

松浦武四郎の生涯を独特の美しさの型染版画で表現した、大人にも楽しめる絵本です。

6～7歳から。





## 火災の備えは日頃から（4/23）

砂川地区広域消防組合奈井江・浦臼支署と奈井江消防団は、春の火災予防啓発演習をないえ福祉会のグループホームで実施しました。

演習は、グループホーム職員、利用者 22 名の避難訓練や消火器取扱訓練のほか、消防車 5 台に乗り込み駆けつけた消防署員、消防団員による放水訓練も実施し、万が一、火災が起こった場合に備えて真剣に取り組んでいました。

## みんなで奈井江町をキレイに（5/1）

町長と子どもたちの話し合いの中で、子どもたちから出された「町民みんなでまちのゴミを拾うような活動はできないか」という意見から始まった、「全町一斉クリーン作戦」が今年も実施されました。

このイベントは、今年で 8 回目を迎え、奈井江小・奈井江中・奈井江商業の児童・生徒をはじめ、町内企業や一般参加者など約 500 名が参加して町をキレイにしました。



## ヤマト運輸（株）との連携協定を締結（5/9）

奈井江町とヤマト運輸（株）は、災害時の物資運輸・物資拠点、高齢者や子どもの見守り、道路の異常や不法投棄、地域経済活性化、子ども交通安全教室の開催などを盛り込んだ包括的連携協定を締結しました。

協定締結にあたり北町長は、「地域にとって重要な課題である防災対策、経済の活性化等、本協定の提携は、私ども自治体にとっても、非常に心強い限りです。」と述べました。



## 町の風景を楽しみながら散策（5/12）

町民歩こう会が開催され、参加者は、奈井江の自然に親しみながら心地よい汗を流しました。

当日は、雲一つない快晴の青空のなか、家族といっしょに参加した 2 歳の子どもから 80 代までの幅広い年代の 48 名が参加し、役場前からふれあいの森を経由してゴール地点であるライマン団地公園まで休憩時間を含め約 2 時間 30 分をかけて 6.7 キロの道のりを歩きました。



## 地元の森林を守るために（5/13）

奈井江小学校の児童が中心に活動している「ないえグリーン少年団」が 5 月 13 日（日）の里山ふれあいの森の山開きに合わせて植樹活動を行いました。

あいにくの天候ではありましたが、18 名の団員は、1 m 20 c m ほどに成長した 5 年もののミズナラの木 5 本を手分けて植えました。



# デンタルフロスのすすめ



デンタルフロスをご存じですか？歯間の歯垢や食片を除去し、清掃するための細い糸のことです。一般的に「フロス」とも呼ばれます。

## デンタルフロスを使うメリット

### ①ブラッシングだけよりも歯垢がよく落ちる

デンタルケアの基本はブラシを使った歯磨きですが、ブラシだけでは6割程度の歯垢しか除去できません。デンタルフロスは、歯の隙間に入り込んだ歯垢をかき出すことが可能なため、ブラシと併用することで8～9割の歯垢を除去できると言われています。

### ②虫歯や歯周病の早期発見につながる

虫歯にフロスをかけると、虫歯や歯周病の初期症状である「歯と歯の間でザラザラした感触がある」「フロスが引っ掛かる」などに気づくことができます。

### ③口臭予防にも効果的

口臭の原因の多くは、歯に残された食べカスと歯垢です。デンタルフロスを使えば、歯ブラシでは取り除くのが難しい食べカスや歯垢もすっきり取り除くことができます。

### ④補てん物の状態をチェックできる

歯の詰め物や被せ物は、経年劣化などで外れてしまったり、浮いてしまったり、グラグラと不安定になっていることがあります。フロスを使うことで早く不具合に気づくことができます。

歯周病が気になる方や虫歯予防に力を入れたい方は、歯ブラシに合わせて、是非、デンタルフロスを使ってみてください。



6月4日～10日は  
「歯と口の健康週間」です

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

## 介護予防いろいろ

## 地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活することができるように、地域の関係機関と連携しながら、高齢者やその家族の支援を行う総合相談機関です。

保健師や社会福祉士が「介護保険」「在宅医療・介護」「認知症」「高齢者虐待」「成年後見制度」などに関する相談に対応しており、電話・来所相談のほか、訪問による相談も行っています。

### こんなときは、お気軽にご相談ください

- ・要介護認定の申請をしたい
- ・介護保険のサービスを利用したい
- ・在宅で利用できるサービスを知りたい
- ・最近、足腰が弱くなってきた
- ・病院から退院した後の生活に不安がある
- ・1人暮らしを続けるのが不安だ
- ・お金の管理や契約に自信がない
- ・家族に認知症の疑いがあるが、病院に行きたがらない
- ・徘徊があり、行方不明になる可能性がある
- ・認知症の症状が強く介護に困っている
- ・家族の介護の仕方がわからない
- ・家族の介護に心身ともに疲れている
- ・近所の一人暮らしの高齢者の姿を最近みかけないので心配だ など



【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 65 - 2131



# 人のうごき

おたんじょう おめでとう

佐藤 侑志くん(利典さん) 南 6  
荒井 遥斗くん(健吉さん) 茶 2  
堂前 虹空くん(茂雄さん) 南 4

おくやみ申し上げます

三谷 光顯さん (80 歳) 南 5  
佐々木正美さん (79 歳) 南 5  
平間 ミツさん (85 歳) 本 10  
山中フサ子さん (95 歳) 宮 1

ご厚志ありがとうございました

【地域振興基金へ】

昭和 37 年奈井江中学校卒業  
F 組クラス会 一同

## 人口動態

総人口 5,462 人(5,466 人)  
男 2,580 人(2,579 人)  
女 2,882 人(2,887 人)  
世帯数 2,828 戸(2,828 戸)  
5 月 20 日現在( )は 4 月末

さきどり

## イベント情報

7/7

ないえふれあいまつり  
【駅前広場】

ビールパーティやお楽しみ抽選会など楽しい夏のイベントです。

※詳細は、後日発行する広報やチラシをご覧ください。

## ねんきん つうしん

ご存じですか  
国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間や保険料の免除期間が原則として 10 年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70 歳になるまで任意加入することができます。

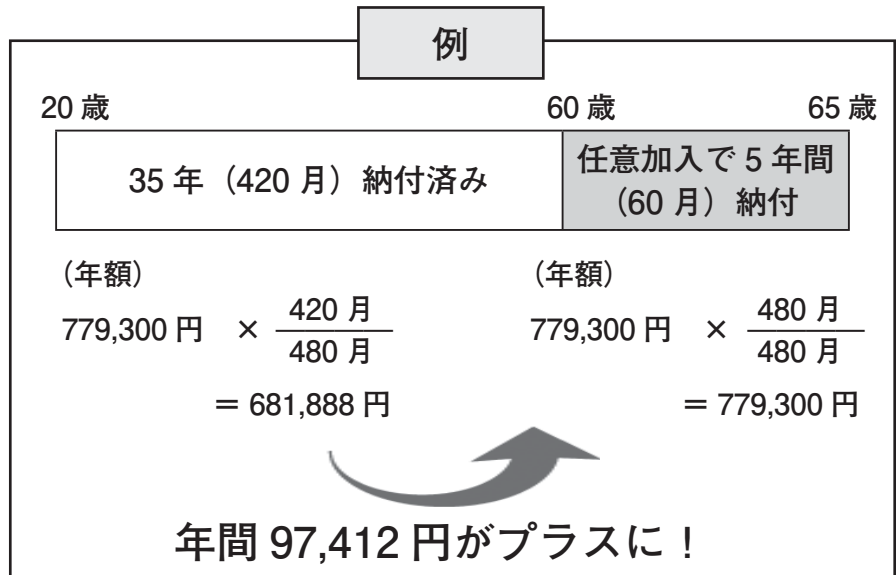
また、保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が 40 年に満たない場合は、60 歳以降に任意加入することで年金額を増やすことができます。

保険料の納付は、申出された月より前にさかのぼって納付することはできません。

納付方法は、口座振替またはクレジットカード納付となります。

### ◆年金額を増やすには

| 年金額を増やすことが可能な方  | 加入期間                   |
|-----------------|------------------------|
| 年金額が満額に到達していない方 | 65 歳になるまで<br>(満額になるまで) |



【問い合わせ】砂川年金事務所 ☎ 52 - 2144

役場 おもいやり課 戸籍係 ☎ 65 - 2119

## 今月の表紙



「ないえさくら祭り」(5/1 ~ 6)  
ないえさくら祭りが、にわ山森林自然公園で開催されました。  
期間中は、1 万人以上が訪れ、奈井江町が誇る春の風景を楽しみました。

春の灯や目つむり思ふ君の影 松嶋 茂子  
青き踏む一歩踏み出す勇氣かな 浅尾 清枝  
百歳が玄孫抱きよせ春ともし 岩口 紀子  
とんとんと負ふ子の眠り春灯 白岩 文美



作品コーナー【奈井江ホトトギス会】

**水道** についての  
お問い合わせは…

**中空知広域水道企業団**

フリーアクセス  
(通話料金無料) オイシイミズ

**080-080-01432**  
TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江役場1階)  
TEL 65-2116  
料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

**ほくもんフリーローン『まねき猫』**

ご融資金利 年 5.0%、年 7.0%、年 9.0%、年 14.0%

(固定金利・保証料含む、平成 27 年 4 月 1 日現在)

※さらに、お取引内容によって上記金利より年 0.20%優遇いたします。  
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

- ・ご融資額 500 万円以内
- ・ご利用期間 10 年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。  
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。  
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

ほくもんローンプラザ  
「まねき猫」  
土日相談 OK  
火・水・祝祭日休業  
フリーダイヤル  
0120-954611

**北門信用金庫 奈井江支店** ☎ 65 - 2311

皆様のかかりつけ薬局として  
ご利用ください

**ポプリ薬局 奈井江店**

本町5区 TEL: 66-3788  
FAX: 66-3787

全道どここの処方箋も承ります

そらぶちキッズキャンプ 掲示板

第88回:「走ってそらぶち応援」

今夏 8 月 26 日(日)に開催される、北海道マラソン 2018 チャリティランナーのチャリティ先に、そらぶちキッズキャンプが選ばれています。

また、来年 3 月 3 日(日)に開催される東京マラソン 2019 も、7 月上旬にそらぶちチャリティが始まります。

情報はそらぶち HP に掲載します。ご注目ください!

応援します!  
そらぶちキッズキャンプ

日本初! 難病の子どものための医療ケア付きキャンプ場

灯油 A重油

**有限会社 永友商事**  
北町6区 ☎ 65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

**上嶋板金店**

本町9区 (役場となり)  
☎ 65-2528・FAX 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネス スーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ  
しんせつ  
ていねい

**町のお針箱**

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服  
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶  
お電話 1 本でお伺いいたします。  
北町2区 ☎・FAX 65-4497

新車に、月々 1 万円台から乗れる!

しかも、車代、車検、税金  
エンジンオイルなどがコミコミ!

さらに、24 時間 365 日レッカーサービス付き!

例えば… アルト F (4WD) なら  
月々 ¥12,500 ボーナス ¥64,800 (年 2 回)

車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎ 65 - 2763

カラーシミュレーションで塗る前に  
写真で完成がわかる。

**杉下塗装工業** 塗装看板

南町7区 ☎ 65-6030 FAX 65-6040

日帰り入浴

営業時間 午前 7 時～午後 10 時  
(最終受付 午後 9 時 30 分)

料金 大人(中学生以上) 520 円  
小人(小学生) 360 円  
幼児 無料

宿泊 1 泊 2 食 6,500 円より

四季の自然に包まれ穏やかに時が流れる

**ないえ温泉ホテル**

北乃湯

ご予約・お問合せは TEL 0125 - 65 - 3232

日帰り入浴回数券  
好評販売中 12 枚つづり  
5,200 円(税込)

入浴・食事セット  
大人 1,300 円  
小人 1,100 円

レストラン営業時間  
11 時～14 時 30 分(土日祝 15 時迄)  
17 時～19 時 30 分(土日祝 20 時迄)

**夏の行楽シーズン到来!**

砂川警察署 ☎ 54 - 0110 役場 まちづくり課交通防災係 ☎ 65 - 2112

ゆとりをもって安全運転を心がけましょう。